

新市の

主な行政サービスについて



	業 務	項 目	受付窓口				合併後の制度	問合せ先 総合支所へのお問合せは各代表番号へ お願いします。 市役所の各課のFAX番号は23～27 ページをごらんください。
			本庁	総合 支所	市 民 センター	そ の 他		
税	税証明書の発行	住宅用家屋証明	●	▲			本庁での証明発行になります。ただし、吉井法務局管轄となる旧田主丸町地域分は、田主丸総合支所でも証明発行ができます。	市民部納税課(証明) (0942)30-9005 総合支所市民生活課
	市税の口座振替	市県民税・固定資産税・ 軽自動車税の口座振替	●	●	●		口座振替の申込みは、本庁・各総合支所・各市民センター・金融機関でできます。振替日は、納期月の月末です。残高不足の場合は、翌月15日頃に再振替いたします。振替済通知は、各税の最終納期後に発送します。なお、1年分をまとめて振替することはできません。また、納税組合奨励金制度、前納報奨金制度はありません。	市民部納税課(業務) (0942)30-9007 総合支所市民生活課
保 険	国民健康保険	被保険者証発行					旧4町地域にお住まいの方の新しい被保険者証は、2月末から3月はじめまでに郵送します。	保健福祉部保険年金課 (0942)30-9029 総合支所保健福祉課
		はりきゅうマッサージ	●	●	●		平成17年度からのはり・きゅう・マッサージ施術については、国民健康保険被保険者を対象に利用回数が年間60回となります。	
	国民健康保険	納付通知書及び納付書の 発送時期	●	●	●		6月中旬	保健福祉部保険年金課 (0942)30-9030 総合支所保健福祉課
		納期					10期(6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月)	
		料(税)率					本庁・各総合支所・各市民センターにお問い合わせください。	
	介護保険	事業主体					旧4町地域の被保険者については、平成16年度末までは、これまでどおり福岡県介護保険広域連合が保険者(事業主体)です。 平成17年度からは、新市が保険者となり運営します。	保健福祉部長寿介護課 (0942)30-9036 総合支所保健福祉課
		被保険者証の発行					福岡県介護保険広域連合(田主丸町、北野町、城島町、三瀬町)発行の被保険者証は、3月末で切り替えになります。平成17年4月はじめまでに新しい被保険者証を郵送します。	
		保険料					新市において定めます。	
当初納入通知書及び 納付書発送時期						普通徴収：6月中旬 特別徴収：6月中旬		
納期						普通徴収：10期(6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月) 特別徴収：変更ありません。(4月、6月、8月については、仮徴収として2月と同額が年金から天引きされます。)	保健福祉部保険年金課 (0942)30-9030 総合支所保健福祉課	
保険料の納付証明書・ 確認書					平成16年度末までは福岡県介護保険広域連合で交付(各総合支所で交付申請)、平成17年度からは本庁・各総合支所・各市民センターで交付します。			